

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市宿泊基本計画

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者等」という。)の宿泊について、「日向市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ① 大会参加者等の宿舎は、原則として市内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- ② 市内の旅館等だけで大会参加者等の収容が困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ③ 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ① 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- ② 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して行う。
- ③ 役員、視察員、報道員及びその他関係者の宿舎は、原則として、選手・監督の旅館等とは別にする。
- ④ 大会参加者等を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者等に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、本市の多彩で新鮮な食材を使った郷土色豊かなものを提供する。